

Takahama



ありがとうの
思いを込めて...

1月8・9日に行われた市役所旧庁舎解体前のさよならイベント。1階のフロアには皆さんからたくさんのメッセージが書き込まれました。

- P2 特集 しあわせづくり計画実践プロジェクト
- P4 市民駅伝の結果
- P6 高額医療・高額介護合算療養費について
- P10 29年度 母親クラブ員募集



市役所旧庁舎の壁にメッセージなどを書き込んでくれました。



市民と協働のまちづくり

～しあわせづくり計画実践プロジェクト始動しています～



屋上での記念撮影やダンボール迷路作成のようす



1月8・9日 市民とともに最後の別れを…

取り壊しが始まる市役所の旧庁舎。プロジェクトが企画した「Thank you for 旧高浜市役所庁舎1976◀▶2016」では多くの方が別れに訪れてくれました。



当日は多くの方が参加し、ありがとつのでメッセージを壁や床に書き記してくれました。また、新庁舎への引っ越しで使ったダンボールを再利用して迷路を作ったり、市長室や議場、屋上などかだんは入れないところに入り記念撮影するなど、ごもたちは大喜びのようすです。2日間にあたって楽しんでいました。

今しかできない



「旧庁舎で何かできないか」そんな意見が上がり、市職員のプロジエクトチームと市民が協力して企画・運営しイベントが実現しました。イベントでは市役所庁舎の移転にもない、旧庁舎へ「今までありがとつ」の気持ちをこめて、フロアごとにさまざまな企画を行いました。



当日は多くの方が参加し、ありがとつのでメッセージを壁や床に書き記してくれました。また、新庁舎への引っ越しで使ったダンボールを再利用して迷路を作ったり、市長室や議場、屋上などかだんは入れないところに入り記念撮影するなど、ごもたちは大喜びのようすです。2日間にあたって楽しんでいました。

運営も楽しむことが重要



イベントブースの一角として、4階会議室を利用して行われたお化け屋敷は旧庁舎を遊び場にここの企画に賛同してくれた高取小PTA関係者の皆さんが主体となってイベントを盛りあげました。やらされているのではなく、自分たちで考えやっているんだ。そんな思いでまちづくりを行う皆さんのパワーを感じました。

問合せ先 総合政策グループ ☎ 52-1111 (内線 339)

これまでの取り組み

市職員の有志により地元の飲食店協力のもと、子どもたちを中心としたハロウィンイベントを開催。かわら美術館ともコラボしてまちの活性化を図ってきました。



取り組み例

- ◆「高浜を食らう！」という地元の飲食店紹介動画を職員が取材しフェイスブックへ公開
- ◆ハロウィン in Omi と題したイベントを民間（商店）と企画段階から連携協力し、実施

しあわせづくり計画 実践プロジェクトとは？

「日常的暮らしのなかでおこってくる課題を「他人ごと」として目をそらすのではなく、家族のごとのように「自分ごと」として考え、市民1人ひとりが「主役」となるような地域福祉をめざし、昨年『高浜市しあわせづくり計画』を策定しました。

そして『高浜市しあわせづくり計画』に連動し、「自分たちができることを楽しく実践するため、計画を基とした自分ができることを実践していくプロジェクトを今年度から始動しています。」

「自分たちができること」や「楽しく実践する方法」についてとりまとめるとともに、実際に「自分たちができること」を実践している動画も撮影し、発信しています。



▲ハロウィン in Omi のようす▲



しあわせづくりワークショップで作成した「活動動画」やしあわせづくり計画実践プロジェクトの状況は、しあわせづくり計画公式フェイスブックをぜひ検索してください！

企画して、実際にやってみたい人も大募集!!



「まちのために何か貢献できることはないか」そんな思いのある方、ぜひいっしょにできることから始めてみませんか？

参加者の都合のよい日に集まり、月1～2回くらいで話し合います。興味のある方はぜひ問い合わせてください。

内容

- ◆応募してくれた人たちで、やりたいこと(まちのためにちょっといいこと)を企画し、実際にやってみます。
 - ◆実際にやってみたことをフェイスブックを使って発信します。
- ※みんなでやりたいことを出しあって決めていくので、すぐに自分がやりたいことができないこともあります。

すでに活動している方も大歓迎

高浜市では、すでにたくさんの人・団体がまちづくり活動を実践しています。実践している人たちの活動をもっと発信することで実践者の裾野を広げていくことができます。

つまりは、しあわせづくり計画に込めた想いが広がっていくこととなります。

問合せ先 団総合政策グループ ☎ 52-1111 (内線 365・339)



第4回 高浜市民駅伝大会の結果

12月18日、流作グラウンドをスタート・ゴールとして、高浜市民駅伝大会が開催されました。

沿道からの皆さんの温かい声援と交通規制への協力をいただき、無事に大会を終えることができました。ありがとうございました。なお、各部門の記録(3位まで)および区間賞記録は次のとおりです。

大会記録(敬称略)

①小学生の部

優勝	ラビットボーイズAまじ最強	23分25秒
2位	高浜翼A	23分48秒
3位	吉浜クラブA	24分25秒

【区間賞】

第1区	谷村 泰生	7分20秒
第2区	片山 陵介	5分20秒
第3区	滝沢 風太	5分22秒
第4区	三宅 伶音	5分21秒

②中学男子の部

優勝	高中3年生	32分22秒
2位	マッチョメンズ	33分34秒
3位	たかはま南クラブA-1	33分41秒

【区間賞】

第1区	竹内 裕也	9分09秒
第2区	長坂 侑季	7分23秒
第3区	眞田 樹心	6分59秒
第4区	小木曾 礼弥	7分29秒

③中学女子の部

優勝	高浜中陸上部女子	38分08秒
2位	高南1年Girls	40分53秒

【区間賞】

第1区	大須賀 彩音	10分56秒
第2区	岩山 恵理	9分10秒
第3区	山本 青葉	8分48秒
第4区	高山 聖菜	8分57秒



④一般の部

優勝	高浜高校陸上部	30分43秒
2位	いいちこ	31分59秒
3位	ランピースA	32分03秒

【区間賞】

第1区	野村 隼	8分26秒
第2区	渡邊 寛隆	7分16秒
第3区	安藤 啓太	7分24秒
第4区	池田 和彦	7分01秒

⑤ファミリーの部

優勝	K・K	28分24秒
----	-----	--------

【区間賞】

第1区	小池 孝	9分16秒
第2区	小池 悠仁	6分51秒
第3区	小池 覚	6分17秒
第4区	小池 凉矢	6分00秒



問合せ先 ・高浜市民駅伝大会実行委員会事務局 (NPO法人たかはまスポーツクラブ内) ☎ 87-0843
 ・いきいき広場内文化スポーツグループ ☎ 52-1111 (内線 331)

健康自生地スタンプラリー 第5シーズンに参加してください

市内にある「健康自生地」をめぐり、活動に参加して「まちめぐりポイント」をためて応募すると、抽選ですてきな賞品が当たります。この機会に、気のあう仲間を誘って、たくさんの「健康自生地」をめぐりながら、楽しく健康的な毎日を過ごしてみませんか。

健康自生地って何？

家に閉じこもって生活が単調・不活発になると、認知症をはじめとする介護のリスクが急速に高まります。

高齢者の皆さんが閉じこもることなく、いきいきとした生活を送ることができるよう、皆さんが自分から出かけたいような場所や地域の皆さんとふれあえる場所を、市では「健康自生地」と名づけ、認定しています。

各健康自生地の運営は、地域の皆さんが自主的に行い、高齢者の皆さんの居場所づくりに協力いただいています。

■対象者：市内在住の60歳以上の方

■スタンプラリー開催(応募)期間：平成29年12月25日(月)まで

①ポイントカードを手に入れよう!

各健康自生地、いきいき広場にポイントカードが設置してあります。

※第4シーズンで使っていたカードも引き続き使えます!



②健康自生地をめぐろう!

健康自生地の活動に参加して、管理人からポイントカードにスタンプ(まちめぐりポイント)を押してもらいます。

※同じ健康自生地のスタンプを集めても応募できます。
※1日のうち、同じ健康自生地を2回訪れても、2回目のポイントはもらえません。

③ポイントをためて応募しよう!

1枚のカードに30ポイントたまったら、住所、氏名、生年月日、電話番号を記入して、応募箱に入れてください。

※1人で複数回応募することもできます。



④抽選!

応募期間終了後に抽選を行います。当選者は、専用ホームページ「たかほま元気deねっと」で発表します。

※抽選日は平成30年1月中旬を予定しています。



※営業・活動時間外や休業日は、スタンプがもらえません。また、健康自生地によっては、活動の際に実費徴収を行っていますので、ホームページで確認するか健康自生地に問い合わせのうえ、出かけてください。
※ポイントカードの記入欄やポイント押印欄に不備がある場合は、抽選対象から外れてしまう場合がありますので、注意してください。

12月は、健康自生地の新たな申請がありませんでした。

高齢者の皆さんが気軽に外出できるよう、「ここには、いつもいろいろな人が集まってるよ」「私も趣味を活かして活動してみたい」「こんな活動があったら参加したい」など、ぜひ情報を寄せてください! (「健康自生地」は、商標登録第5486837号です。)

問合せ先 いきいき広場内生涯現役まちづくりグループ ☎ 52-9873
専用ホームページ「たかほま元気deねっと」 <http://www.takahamashi.info/>

高額医療・高額介護合算療養費制度 -対象の方へお知らせをお送りしています-

医療保険と介護保険の両方のサービスを利用する世帯の自己負担が高額になる場合の負担を軽減する制度です。医療保険と介護保険の自己負担を合算し、基準額を超えた場合に、超えた金額が支給されます。

平成28年度の支給要件・自己負担限度額

支給要件

世帯内の同じ医療保険加入者が、平成27年8月から平成28年7月末までの間に支払った医療保険・介護保険の自己負担が次の基準額(自己負担限度額)を超える場合に、その超えた額を支給します。

世帯の中で、同じ医療保険に加入している方の自己負担額を合算します。異なる医療保険に加入している方とは合算されません。

自己負担 限度額

◆ 70歳未満

(ア) 所得 ^(注1) が901万円を超える方	212万円
(イ) 所得 ^(注1) が600万円を超え901万円以下の方	141万円
(ウ) 所得 ^(注1) が210万円を超え600万円以下の方	67万円
(エ) 所得 ^(注1) が210万円以下の方(住民税非課税世帯除く)	60万円
(オ) 住民税非課税世帯の方	34万円

◆ 70歳以上75歳未満 または 後期高齢者医療被保険者

① 被保険者証の負担割合が「3割」の方	67万円
② ①・③・④以外の方	56万円
③ 世帯全員が市民税非課税の方	31万円
④ ③のうち、世帯全員の所得 ^(注1) が一定基準以下 ^(注2) の方	19万円

※注1：平成26年中(平成26年1月1日から12月31日)の基準所得額

※注2：世帯全員が住民税非課税で各種収入などから必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯の方(公的年金は収入から80万円を控除)

支給対象となる方への「お知らせ」および申請手続きの「留意点」

- ◆ 自己負担額は、毎年8月1日から翌年7月31日まで(1年間)の医療保険と介護保険の自己負担額の合算が対象です。
- ◆ 高額療養費や高額介護(予防)サービス費に相当する額は、計算対象の自己負担額から除いて計算します。
- ◆ 医療保険と介護保険のどちらか一方のみ利用した場合は対象となりません。
- ◆ 支給の対象となる被保険者には「お知らせ」を送付しています。

次に該当する方には、上記のお知らせができない場合があります。

◆平成27年8月から平成28年7月末までの間に

- ・市町村を越える住所変更をした方
- ・他の医療保険制度から後期高齢者医療制度に移った方

※上記の支給要件を参考に、支給の対象となるかを確認し、詳しくは問い合わせてください。

※社会保険(会社の健康保険)に加入している方は、会社に問い合わせてください。

問合せ先 ・ 国市民窓口グループ ☎ 52-1111 (国民健康保険 内線 219・261)
(後期高齢者医療 内線 227)

・ いきいき広場内 介護保険・障がいグループ ☎ 52-9871

撮る人

カメラは過ぎ去ってゆく現在を、過去の現象として残すことができる装置です。その意味で写真を撮ることは、存在しえない過去をイメージとして存在化させることであるといえます。写真を撮り続ける写真家は過去の断片を収集しているともいえるかもしれません。

本展は写真家が写真を撮ることで残そうとしたモノ・コトをとおして、「撮る人」の想いを浮き彫りにすることを試みる展覧会です。そこには写真を撮る人が共通して持つ過去に対するノスタルジックな感情が宿っているのかもしれない。

小型カメラでのスナップショットを得意とし、人間の息づかいやさりげない日常の場面を自然でストレートなまなざしによって撮影した木村伊兵衛や幼いころソウルに移り住んだ経験が原動力となり、見る者に「故郷」を思いおこさせるような風景を記録し続けてきた朱明德ジュミンデクなどのほか、ライフワークとして日の出やキジなどの写真を撮り続ける高浜市在住の写真家・神谷浩造の作品を紹介します。



▲木村伊兵衛
「六代目尾上菊五郎・娘道成寺」
1936年



▲朱明德
「韓国各地の仏教寺院の扉意匠」
1981年



▲神谷浩造 「美鳥キジに魅せられて」 2016年

と き 2月18日(土)～4月9日(日)

午前10時～午後5時(観覧券の販売は午後4時30分まで)

休 館 日 月曜日、火曜日、3月22日(水)

※3月20日(月・祝)は開館

観 覧 料 高校生以上200円(160円)、中学生以下無料

※()内は20人以上の団体料金、または高浜市内居住者

◆ギャラリートーク 3月19日(日)午後2時～

問合せ先 かわら美術館 ☎52-3366



「福よせ雛」開催

役目を終え、人形供養を受けた雛人形たちの第2の活躍の場として注目されている、名古屋発祥の「福よせ雛」。雛人形で日常生活を表現し、見ている人を楽しませてくれます。名古屋を応援する「Save The NAGOYA 事業」にも認定され、今回も愛知県内の各所で展示されます。

市内では、吉浜地区の人形小路に加え、今回はかわら美術館でも開催。人形小路会場には、「元禄花見絵巻」や、「大坂夏の陣」の福よせ雛が登場します。人形の顔にも注目してください。

また、話題のあの人にも変身するのでお楽しみに！

かわら美術館会場では、福よせ雛プロジェクトに参加する各団体の作品が一堂に集まります。各地の特色あるユーモアたっぷりなお雛様をお楽しみください。



◆人形小路会場

と き 2月22日(土)～3月12日(日)
午前9時～午後5時 ※会期内無休

問合せ先 人形小路の会 ☎52-2808

◆かわら美術館会場

と き 2月22日(水)～3月5日(日)
午前10時～午後5時 入場無料
※休館日 2月27日(月)、28日(火)

問合せ先 かわら美術館 ☎52-3366

一般不妊治療費助成申請

一般不妊治療を受けた方で、次の要件に該当する方は、治療費の助成が受けられます。

平成28年3月1日から平成29年2月28日(火)までに受けた一般不妊治療にかかる費用については、平成29年3月17日(金)までに申請してください。

※医療機関で記載してもらった「一般不妊治療費助成金支給受診等証明書」については、発行までに期間を要することがありますので注意してください。

対象者 市内に住所があり、産婦人科・泌尿器科などで不妊症と診断され、一般不妊治療を受けている戸籍上の夫婦で、夫および妻の前年の所得の合計額が730万円未満の方

助成内容 一般不妊治療に要した自己負担額の2分の1以内の額を、1年度あたり5万円を上限として助成します。助成期間は連続する2年間です。

申請方法 下記の書類、夫婦の健康保険証、印鑑、振込先がわかるものを持参のうえ、いきいき広場内保健福祉グループで手続きしてください。

- ①一般不妊治療費助成金支給申請書
 - ②一般不妊治療費助成金の支給に関する同意書
 - ③一般不妊治療費助成金支給受診等証明書
 - ④該当する治療費の領収書
 - ⑤夫および妻の所得額を証明する書類
 - ⑥戸籍上の夫婦であることを証明する書類
 - ⑦住所を証明する書類
- ※①～③は、市公式ホームページからダウンロードできます。
 ※⑤～⑦は、申請者の同意を得て市が確認できる場合、省略できます。



問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎ 52-9871

空き家の適正管理をお願いします

空き家対策の推進に関する「空家等対策特別措置法」が、平成27年5月26日に全面施行されました。

法律では、「空き家等の所有者又は管理者は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空家等の適切な管理に努めるものとする」と規定され、所有者などがみずからの責任により、適切に対応することが明確化されています。

また、市長は空き家の所有者などを特定するため、固定資産税課税などの事務のために利用する目的で保有する情報を利用できるようになり、次の4つのいずれかに当てはまる状態の空き家を「特定空家等」と定義し、「特定空家等」の所有者などに対して、撤去や修繕などの勧告・命令ができることになりました。

特定空家等

- ①そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
- ②そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- ③適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態
- ④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

※勧告を受けると固定資産税の住宅用地特例の優遇を受けられなくなり、命令に違反した場合は50万円以下の過料に処せられ、行政代執行法による強制撤去なども可能となりました。

《空き家は放置せず 早めに相談してください》

空き家を持っている方で、管理が困難な場合は、不動産事業者への相談やシルバー人材センターなどへ草刈り作業などの委託をお勧めします。

また、周辺に“危険な空き家”を見つけた場合は、市役所都市防災グループまでお知らせください。

問合せ先 市都市防災グループ ☎ 52-1111 (内線 229)

愛知県特定不妊治療費助成制度

医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療(体外受精または顕微授精)を受けられた夫婦に、その費用の一部を助成する制度です。

- 助成対象医療** 愛知県またはほかの自治体の指定医療機関で受けた特定不妊治療
(ただし、文書料・食事療養費標準負担額・個室料など、治療に直接関係しない費用は除く)
- 助成対象者** 特定不妊治療以外の方法では、妊娠の見込みがないか極めて少ないと医師に診断された方のうち、次のいずれにも該当する夫婦
- ①治療開始時点で婚姻している法律上の夫婦であること
 - ②申請時点で夫または妻のいずれか一方または両方が愛知県(名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市を除く)に住所を有していること
 - ③夫婦合算の所得金額が730万円未満であること
 - ④治療開始時点で妻の年齢が43歳未満であること
- 助成額** 1回の治療につき15万円を上限に助成します。ただし下記(1)~(3)に該当する場合は次のとおりです。
- (1)次の①②の治療の場合は、1回の治療につき7万5千円を上限に助成
 - ①以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施
 - ②採卵したが卵が得られない、または状態のよい卵が得られないため治療中止
 - (2)初回の治療にかぎり、1回の治療につき30万円を上限に助成(ただし(1)の①②の治療を除く)
 - (3)特定不妊治療に付随して、精子を精巣または精巣上体から採取するための手術(男性不妊治療)を行った場合は15万円を上限として助成(ただし(1)の①の治療を除く)
- 助成回数** 初めて助成金申請した際の治療開始日の妻の年齢によって次のとおりとなります。なお、通算回数には平成27年度までに助成を受けた回数を含みます。
- | | |
|----------------------------|-------------|
| (1)当該年齢が 40歳未満 | 通算6回 |
| (2)当該年齢が 40歳以上43歳未満 | 通算3回 |

問合せ先 衣浦東部保健所 総務企画課 ☎ 21-4778

衣浦東部広域連合NEWS

平成28年第2回衣浦東部広域連合議会臨時会が、平成28年12月26日に広域連合議場(刈谷市役所)において開催されました。

議会では、以下の3件の条例制定について、原案どおり可決されました。

- ・衣浦東部広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- ・衣浦東部広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- ・衣浦東部広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

今回選出の衣浦東部広域連合議会議員(議席番号順、敬称略)

知立市選出議員 水野 浩、神谷 文明

問合せ先 衣浦東部広域連合総務課 ☎ 63-0131

春休み 児童センター 「センターキッズ」のお知らせ

春休み期間中、小学生（1～6年生）の居場所として、児童センターを活用するものです。保護者が昼食時に就労などで家に不在の場合、児童センターに弁当を持参して過ごすことができます。

児童センター名	東海 ☎52-5126	翼 ☎54-2833	中央 ☎52-3014	吉浜 ☎52-1019
実施日時	3月27日(月)～31日(金)			
休 み	土曜日・日曜日			
対 象	保護者(祖父母など親族を含む)が昼食時に就労などで家庭に不在の小学生			
定 員	なし			
費 用	なし			

申請書の配布および 提出期間

2月1日(水)～28日(火)午後5時まで

申込方法

各児童センターで配布する利用申請書に必要事項を記入し提出

* 提出時には、保護者の雇用証明書が必要です。

* 夏・冬休みに利用した方も、再度申込みが必要です。

平成29年度 母親クラブ員募集

母親クラブは、同年の子どもを持つお母さん同士で、子育ての話をしたり、いっしょに公園へ出かけたりする、楽しい活動がいっぱいのグループです。サポート体制もばっちり！気軽に参加してください。

児童センター名	東海 ☎52-5126	翼 ☎54-2833	中央 ☎52-3014	吉浜 ☎52-1019
活動予定曜日	火・水	水・金	月・火・水	木・金
対 象	0・1・2歳児を持つ母親			
内 容	季節の行事や親子のふれあい遊び、誕生会など企画できます。			
定 員	0～2歳児グループ 各20人(5人程度からでも可)			
活動回数・時間	月2回程度・午前10時～11時30分			
会 費	年間500円			
申 込 期 間	2月3日(金)～28日(火) *各児童センターへ直接申込			

*上記のほかに、大人だけ(母親)のグループも活躍中。新しいグループも募集しています。
詳しくは各児童センターへ問い合わせてください。

2月の 児童センター

- 東海児童センター ☎ 52-5126
- 中央児童センター ☎ 52-3014
- 吉浜児童センター ☎ 52-1019
- 翼児童センター ☎ 54-2833

- 開館日 月曜日～土曜日
- 開館時間 午前9時～正午・午後1時～5時
- 休館日 日曜日・祝日・年末年始

乳幼児親子対象の行事

■翼児童センター

行事名	月日	時間	内 容	定員	参加費	申込期間
ヒッポさんと遊ぼう	2/16(木)	10:30～11:00	ヒッポさんといっしょにいろんな国の言葉でリズム遊びをしよう。	10組	無料	前日までに予約 ※電話可

児童センター行事

参加希望者は各児童センターへ直接申込（申込受付は午前9時～。定員になりしだい締切）

■東海児童センター

行事名	月日	時間	内 容	対象	定員	参加費	申込期間
東海春まつり	2/25(土)	13:30～15:00	子どもクラブのダンス発表を見たあとはコーナー遊びで楽しもう！けん玉名人も来るよ！	小学生	60人	100円	2/8(水)～18(土)

■中央児童センター

行事名	月日	時間	内 容	対象	定員	参加費	申込期間
マシュマロを使ったおやつ作り	2/18(土)	13:30～15:30	マシュマロを使った簡単おやつを作ってみよう！	小学生	10人	200円	2/3(金)～9(木)

■吉浜児童センター

行事名	月日	時間	内 容	対象	定員	参加費	申込期間
なわとび検定	2月の 毎週金曜日 と土曜日	15:00～16:00	縄跳びのいろいろな技に挑戦しよう。クリアした技を記録するカードを用意しています。	小学生	なし	無料	当日参加可

■翼児童センター

行事名	月日	時間	内 容	対象	定員	参加費	申込期間
わくわくダンス	2/4(土) 2/18(土) 2/25(土) (1回の参加もok)	10:00～11:30	簡単なヒップホップダンスを楽しもう。	小学生 (家族参加可)	20人	無料	2/2(木)～17(金)
つばさ発表会で発表をしてくれる子大募集！ ※つばさ発表会 3/4(土) 10:00～12:00			得意なことがある子、みんなに見せたいことがある子を募集します。ダンス、皿まわし、けん玉、レゴブロックの作品など得意なことなら何でもOK	小学生 グループ5組 (1グループ2人以上)		無料	2/4(土)～17(金)

このページは取り外し、壁や冷蔵庫などに貼って活用してください。

- ・カレンダー内に表記の時間は催しなどの開始時間です。
- ・行事名の後の丸囲みの数字は本紙の該当ページを、〈 〉は過去の掲載号を表しています。
- ・健診など一部の掲載は省略しています。

木	金	土
9:00 H28年分所得税確定申告・H29年度市民税県民税申告(吉浜公民館) <1/15号> 2	9:00 H28年分所得税確定申告・H29年度市民税県民税申告(吉浜公民館) <1/15号> 3	14:30 紙芝居の日(図書館) ⑭ 4
9:00 H28年分所得税確定申告・H29年度市民税県民税申告(高取公民館) <1/15号> 9	9:00 H28年分所得税確定申告・H29年度市民税県民税申告(高取公民館) <1/15号> 10	建国記念の日  14:30 トキの会のおはなし会(図書館) ⑭ 11
9:00 H28年分所得税確定申告・H29年度市民税県民税申告(高浜エコハウス) <1/15号> 16	9:00 H28年分所得税確定申告・H29年度市民税県民税申告(高浜エコハウス) <1/15号> 17	かわら美術館企画展 撮る人(~4/9) ⑦ 10:00 たかはまおもちゃ病院開院日(高浜エコハウス) 14:30 紙芝居の日(図書館) ⑭ 18
9:00 H28年分所得税確定申告・H29年度市民税県民税申告(高浜エコハウス) <1/15号> 23	9:00 H28年分所得税確定申告・H29年度市民税県民税申告(高浜エコハウス) <1/15号> 10:00 3月市議会定例会第1日(開会、議案上程など)(議場) 24	10:00 人形小路ひなめぐり(~3/12(日)、人形小路一帯) 13:30 おとなのためのおはなし会(図書館) ⑭ 25

高浜を愛し、高浜の良さを学んで
高浜でたくましく生きる
未来市民の育成

こんな高浜っ子をめざします!

2月は「前向きに取り組む子」

「高浜市めざす子ども像プロジェクト」が始動しています。「学校」「家庭」「地域」が一体となって子どもたちを育むため、毎月の「めざす学習習慣」を紹介します。

2月【学習の心構え】

<めざす年長児>

いろいろなことに興味・関心を持ち、やってみます。

<めざす小6生>

友だちの考えを大切にし、自分の意見をわかりやすく伝えます。

<めざす中3生>

友だちに考えを聞いて、自分の考えにいかします。



問合せ先 国学校経営グループ
☎52-1111(内線311)

行政相談(行政相談委員)

2月2日(木) 午後1時~3時 市役所相談室

※国・県・市などに対する苦情・要望など

消費生活相談(消費生活相談員)

2月10日(金) 午後1時~4時 市役所相談室

※消費者トラブルの相談など

教育相談

月~金曜日 午後1時~4時30分

ほっとスペース(いきいき広場3階)

※事前に、ほっとスペース(☎53-5101)または学校経営グループ(☎52-1111 内線345)へ申込

心配ごと相談(弁護士)

2月2日(木)・16日(木)、3月2日(木)・16日(木)

午後1時~3時45分 いきいき広場

※予約制。事前に、社会福祉協議会(☎52-2002)へ申込

介護保険相談(介護保険・障がいグループ職員)

平日 午前8時30分~午後5時15分 いきいき広場

※予約制。事前に、いきいき広場(☎52-9871)へ申込

家庭児童相談(家庭児童相談員)

平日 午前9時~午後4時 いきいき広場(☎52-9872)

※子どもと家庭の悩みごとなど

母子・父子自立支援相談(母子・父子自立支援員)

平日 午前9時~午後4時 いきいき広場(☎52-9872)

※自立に必要な情報提供・指導・相談など

心理相談(臨床心理士)

毎週水曜日 午後1時~3時

※予約制。事前に、いきいき広場(☎52-9871)へ申込

障がい相談(相談支援専門員)

平日 午前8時30分~午後5時15分

いきいき広場(☎54-3009)

人口と世帯数(平成29年1月1日現在)

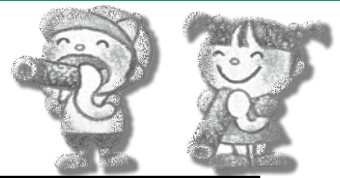
■人口 / 47,472人

(男 24,580人・女 22,892人)

■世帯数 / 19,002世帯

2017 FEBRUARY CALENDAR

2月の行事カレンダー



日	月	火	水
			9:00 H28年分所得税確定申告・H29年度市民税県民税申告 (JA吉浜支店) <1/15号> 1
9:00 南部まち協「青空市」(あっぱ) ※毎週日曜日 5	9:00 H28年分所得税確定申告・H29年度市民税県民税申告 (大山公民館) <1/15号> 6	9:00 H28年分所得税確定申告・H29年度市民税県民税申告 (あっぱ) <1/15号> 7	9:00 H28年分所得税確定申告・H29年度市民税県民税申告 (南部第2ふれあいプラザ) <1/15号> 15:00 吉浜おはなしタッチ (吉浜公民館) ⑭ 8
9:00 オニマルシェ 12	9:00 H28年分所得税確定申告・H29年度市民税県民税申告 (高浜エコハウス) <1/15号> 13	9:00 H28年分所得税確定申告・H29年度市民税県民税申告 (高浜エコハウス) <1/15号> 14	10:30 ベビーブックのひととき (吉浜公民館) ⑭ 15
家族そろって食べる日 (食育の日)  19	9:00 H28年分所得税確定申告・H29年度市民税県民税申告 (高浜エコハウス) <1/15号> 20	9:00 H28年分所得税確定申告・H29年度市民税県民税申告 (高浜エコハウス) <1/15号> 21	9:00 H28年分所得税確定申告・H29年度市民税県民税申告 (高浜エコハウス) <1/15号> 9:00 福よせ雛 (~3/12 人形小路) ⑦ 10:00 福よせ雛 (~3/5 かわら美術館) ⑦ 22
26	9:00 H28年分所得税確定申告・H29年度市民税県民税申告 (高浜エコハウス) <1/15号> 10:00 3月市議会定例会第2日 (一般質問) (議場) 27	9:00 H28年分所得税確定申告・H29年度市民税県民税申告 (高浜エコハウス) <1/15号> 10:00 3月市議会定例会第3日 (一般質問) (議場) 28	

各種相談



市長との対話日

3月3日(金) 午前9時~正午 市長応接室
 ※3月3日(金)の対話日は2月23日(木)までに、人事グループ (☎52-1111 内線309)へ申込
 ※公務の都合により変更になる場合があります。

税務相談(税理士)

2月14日(火)・3月21日(火) 午後1時~3時 市役所相談室
 ※相続・贈与・譲渡・住宅取得・申告などに関する税一般予約優先(☎52-1111 内線264)

労働相談(西三河事務所職員)

2月8日(水) 午後1時~4時 市役所相談室
 ※職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間など)予約制(☎52-1111 内線264)

市民相談(市民生活グループ職員)

平日 午前8時30分~午後5時15分 市役所相談室
 ※市役所への意見・要望など



糸井 秀吉くん
(芳川町)

峯 由香ちゃん
(稗田町)

日系人相談(ポルトガル語のわかる相談員)

平日 午前8時30分~午後5時 市役所市民生活グループ
 ※庁舎内の案内、通訳など

人権相談(人権擁護委員)

2月2日(木) 午後1時~3時 市役所相談室
 ※いじめ、虐待、差別などの人権問題

図書館情報

—2月の休館日—

7日(火)、14日(火)、21日(火)、
28日(火)

図書館の定例おはなし会

■本館 えほんの森

タイトル	日時	対象	読み手
読書アドバイザーの日	月曜日 午後3時～3時30分	幼児～小学生	読書アドバイザー 「カタリーネ」
	水曜日 午前10時30分～11時	乳幼児	
	金曜日 午前10時30分～11時	乳幼児	
	土曜日 午前10時30分～11時	乳幼児	
紙芝居の日	2月4日(土)、18日(土) 午後2時30分～3時	幼児～小学生	土ようおはなし会
トキの会のおはなし会	2月11日(土祝) 午後2時30分～3時	幼児～小学生	トキの会
みんなのおはなし会「よむよむ」 ^(※)	2月19日(日) 午後2時30分～3時	幼児～小学生	図書館スタッフ

※みんなのおはなし会「よむよむ」は、AEL（あえる）ネット環境学習スタンプラリー対象イベントです。

■吉浜図書室

タイトル	日時	対象	読み手
吉浜おはなしタッチ	2月8日(水) 午後3時～3時30分	乳幼児～幼児	図書館スタッフ
ベビーブックのひととき	2月15日(水) 午前10時30分～11時30分	0～2歳児と保護者	マザリーズ

■高取図書室

タイトル	日時	対象	読み手
赤ちゃんおはなし会「あんよ☆あんよ」	毎週月曜日 午前10時30分～11時	0～3歳児と保護者	図書館スタッフ

おとなのための図書館利用講座

と き 2月23日(木)

- ①午前9時30分～10時30分
- ②午前10時30分～11時30分

ところ 図書館

内 容 図書館をもっと上手に使いこなすための利用講座

- ・館内見学(バックヤードツアー)
- ・図書館の本の並び方や背ラベルの解説
- ・OPAC(館内検索機)を使った本の検索や予約方法を学ぶ
- ・図書館ホームページの活用方法を学ぶ など

対 象 一般 定 員 各回5人(①、②は同じ内容です)

受 付 2月3日(金)～ 申込方法 直接または電話で申込

おとなのためのおはなし会
第7回と き 2月25日(土)
午後1時30分～3時

ところ 図書館 学習室

内 容 物語の朗読、平和の紙芝居や、伊勢型紙の影絵紙芝居の上演、オカリナ演奏

対 象 一般

主 催 土ようおはなし会、トキの会、オカリナ・ハート、板倉ふじ恵さん(影絵紙芝居)

図書館がおすすめする本(2月の特集)

一 般	■「心を潤す本のサプリ」 寒い冬。かさかさに乾いてしまった心にしみるサプリメントのような本を紹介します。きっとあなたの心を潤す一冊に出会えるはず！	
児 童	■「第9回MOE 絵本屋さん大賞2016」 白泉社の絵本専門誌『MOE』のMOE 絵本屋さん大賞に入賞した作品を紹介。全国の本屋さんが選んだ、注目の絵本たちです。	
食 育	■「予防しよう！生活習慣病」 2月の全国生活習慣病予防月間にあわせ、肥満、高血圧などの生活習慣病予防に役立つ本を紹介。毎日の食生活を見直してみましよう！	



募集

農業委員会委員および農地利用最適化推進委員の募集

農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員会委員の選挙は行わないことになり、市長が議会同意を得て任命する制度に改正されます。そこで、新たに選出される農業委員と新設される農地利用最適化推進委員の候補者を募集します。

◆主な業務内容

(一)農業委員
農地の権利移動などの許可、違反転用の早期発見と是正指導、農地利

用集積計画の決定、耕作放棄地の把握、農地パトロール、農業委員会総会などへの参加

(二)農地利用最適化推進委員

担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止と解消などにむけた現場活動、農地パトロール、必要に応じて農業委員会総会などへの参加

◆募集詳細

対象 農業に関する見識を有し農地などの利用推進に関する事項、その他の農業委員会の業務に属する事項に対して適切に職務を遂行できる方

※詳しくは問い合わせいただくか、市公式ホームページをご覧ください。

任期 7月20日(木)～平成32年7月19日(日)まで(3年間)

募集人数

・農業委員 12人

・農地利用最適化推進委員 3人

募集方法 推薦および公募

募集期間 2月1日(水)～28日(火)

受付時間 午前8時30分～午後5時

15分(土・日曜日、祝日を除く)

受付場所 市役所2階地域産業グループ(農業委員会事務局)

※農業委員と農地利用最適化推進委員の兼任はできません。

提出書類 応募方法に応じた書類お

よびそのほか必要書類

※応募用紙は、地域産業グループ窓口で配布。市公式ホームページからもダウンロード可

問合せ先

困地域産業グループ(農業委員会事務局)

☎52-11111(内線272)

県立刈谷東高等学校通信制課程 平成29年度生徒募集

新入学、転編入学および特科(聴講生)の募集をします。

募集人数 普通科約240人

応募資格

・中学校を卒業した方、今春中学校を卒業見込みの方または中学校卒業と同等以上の学力があると認められる方など

・転編入学は、高等学校で一部単位を修得した方

出願期間

・新入学の前期選抜は2月17日(金)～

20日(月)、後期選抜は3月22日(水)～

28日(火)(後期は、土・日曜日を除く)

・転編入学は3月4日(土)～8日(水)(日曜日は除く)

・特科は3月10日(金)、15日(水)、16日

(木)、19日(日)(日曜日は午後のみ可)

選抜日

・新入学

前期選抜 2月26日(日)

後期選抜 3月29日(水)

・転編入学 3月20日(月)

選抜方法

・新入学は書類審査、作文および面接

・転編入学は書類審査、学力検査

(国・数・英)および面接

・特科は書類審査

願書交付 新入学は2月1日(水)～、

転編入学および特科は2月14日(火)

～交付

問合せ先

刈谷東高等学校(刈谷市半城土町三ツ又20)

☎21-3349

善意を

ありがとうございます

ございました(敬称略)

社会福祉協議会へ

栗原一幸、高浜中学校ハンドク

ラフト部



市営住宅

市営住宅入居者募集

市営住宅の空家4戸の入居者を募集します。(抽選)

募集住宅(一般世帯向)

- ・市営芳川住宅105号・306号(芳川町一丁目2-45)
- ・市営東海住宅1棟304号・2棟304号(田戸町一丁目2-62)
- ・中層耐火4階建3DK(6、6、4、5、DK)

申込資格(基本事項)

- ・現在、同居または同居しようとする親族(婚約者や内縁関係にある者を含む)があること。
- ・単身でも一定の要件(高齢など)を満たしているときは、申込みできる場合があります。ただし、不自然な寄り合い世帯や、家族の分割は除く。
- ・市営住宅に関する条例に規定する暴力団員がいなこと。
- ・全員の合算所得(所得月額)が、収入基準以下であること。(一般世帯は15万8千円、緩和世帯は21万4千円)
- ・住宅に困窮していることが明らかであること。

- ・市税の滞納者がいないこと。
- その他

- ・家賃以外に共益費が必要です。
- ・住宅の自治会員になっていただきます。

- ・家賃は、入居者の収入に応じて毎年決定します。詳しくは問い合わせてください。

- ・募集住宅は既設住宅で建築年数も経過していることから、壁や床などに汚れなどがあり、修繕できない場合がありますので了承してください。

- ・風呂釜および風呂桶の設置は自己負担となります。

- ・ペット飼育禁止など注意事項がありますので案内書をよく読んでください。

- ・そのほか告知事項があります。詳しくは問い合わせてください。

申込用紙交付・受付期間

- 2月1日(水)～17日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日は午前8時30分～午後0時15分)

- ※祝日を除く。

- ※申込には印鑑が必要です。

申込用紙交付・受付場所

- 市役所 1階市民生活グループ

公開抽選・入居説明

- 3月7日(火) 午前10時～

- 市役所1階多目的会議室

※本人または代理の方が、かならず

来場してください。

入居予定日 4月1日(土)

問合せ先

団市民生活グループ

☎52-1111(内線265)

消防

防災ラジオの受信について

庁舎移転にとまない、一部の地域で防災ラジオの受信感度(防災情報のみ)が低下する可能性があります。

これは旧庁舎によって、現庁舎から発信される防災情報の電波をさえぎることが原因と考えられます。(AMおよびFMラジオは影響ありません)

防災ラジオから流れる防災情報(毎週日曜日に流れる「夕焼け小焼け」のテスト配信など)の受信感度が低下した方は、アンテナの向きや設置場所の変更をお願いします。

改善されない場合は、旧庁舎の解体工事が終了するまで、受信感度を増加させるアンテナを無償で貸し出します。市役所都市防災グループまで申し込んでください。

詳しくは問い合わせてください。
申込・問合せ先

団都市防災グループ

☎52-1111(内線228)

衣浦東部広域連合消防局 1dayインターンシップ

学生の皆さんに消防業務の体験をとおして、職業意識の向上と消防行政の理解を深めてもらうことを目的とした1dayインターンシップを実施します。

市民の安心・安全を守る消防士を体験してみませんか。

とき 3月4日(土)

午前9時30分～正午

ところ 安城消防署

内容 消防・救急・救助業務の体験など

対象 大学生、短大生、専門学校および高校生

定員 30人程度(先着順)

申込方法 2月6日(月)～17日(金)の平日午前8時30分～午後5時15分に

電話にて申込

申込・問合せ先

衣浦東部広域連合事務局総務課人
事係

☎63-0132

救命講習会

会場	安城消防署	高浜市役所	碧南消防署	知立消防署
講習名	普及員講習再教育	上級救命講習	普通救命講習Ⅰ	普通救命講習Ⅲ
内容	応急手当普及員の資格を有する方が、前回の講習受講日から3年以内に再度受講するための講習	成人、小児、乳児および新生児の心肺蘇生法、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法など	心肺蘇生法(気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫)、AEDの使用法、止血法など	小児・乳児・新生児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まったときの処置など
開催日	2月26日(日)	2月25日(土)	2月19日(日)	2月18日(土)
開催時間	午前9時～正午	午前9時～午後6時	午前9時～正午	午前9時～正午
定員	先着20人			
申込日時	2月5日(日) 午前9時～受付開始			
申込先詳細	無料 ☎75-2494 安城消防署救急係へ	無料 ☎52-1190 高浜消防署救急係へ	無料 ☎41-2625 碧南消防署救急係へ	無料 ☎81-4144 知立消防署救急係へ
対象者	高浜、碧南、刈谷、安城、知立市在住・在勤・在学の方ですれの会場でも受講できます。 ※救命講習会を団体で受講される方は、最寄りの消防署へ問い合わせてください。			

問合せ先

衣浦東部広域連合消防局消防課
☎63-0135
<http://www.kinutoh.jp>

その他

学校体育施設スポーツ開放 利用団体の登録受付

4月1日(土)から開始する平成29年度学校体育施設スポーツ開放にともない、各施設の利用団体の登録を受け付けます。

開放施設 市内各小・中学校の体育館と運動場

開放種目 バレーボール、卓球、バドミントン、バスケットボール、軟式野球、ソフトボール、少年野球、少年サッカー、レクリエーションなど

利用できる範囲 原則としてスポーツの練習やレクリエーションの講習などとし、スポーツ以外の文化活動などは対象外

※登録されていない団体には開放できませんので、かならず登録をしてください。

登録資格 市内在住・在勤の方で構成する10人以上のスポーツ活動団

体(責任者は成人)

登録方法 体育センターまたはいきいき広場内文化スポーツグループで配布する所定の登録用紙に記入のうえ、申請してください。

登録期限 2月19日(日)

問合せ先

体育センター
☎87-5136
☎52-3415

日本政策金融公庫 「国の教育ローン」の案内

高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を子ども一人につき350万円以内を、固定金利1年1.81%(平成28年11月10日現在)で利用でき、在学期間内は利息のみの返済とすることが出来ます。

詳しくは、ホームページ「国の教育ローン」で検索するか、コールセンターへ問い合わせてください。

問合せ先

教育ローンコールセンター
☎0570-0008656(ナビダイヤル)または03-53321-8956

愛知県の特定最低賃金改正のお知らせ

愛知県内の7業種に適用される特定最低賃金は、平成28年12月16日から改正されています。
先に10月1日より改正されている「愛知県最低賃金」とあわせて次のとおりになります。

最低賃金名	時間額	発効日
愛知県最低賃金	845円	平成28年10月1日
鉄鋼業最低賃金	926円	平成28年12月16日
はん用機械器具製造業最低賃金	896円	
精密機械器具製造業最低賃金	856円	
電気機械器具製造業最低賃金	867円	
輸送用機械器具製造業最低賃金	904円	
各種商品小売業最低賃金	847円	
自動車(新車)小売業最低賃金	888円	

愛知労働局ホームページ

<http://aichi-roudoukyoku.jp/site.mhw.go.jp/>

問合せ先

刈谷労働基準監督署
☎21-48805

データヘルスで家族みんなの 「健やかさ」を応援します

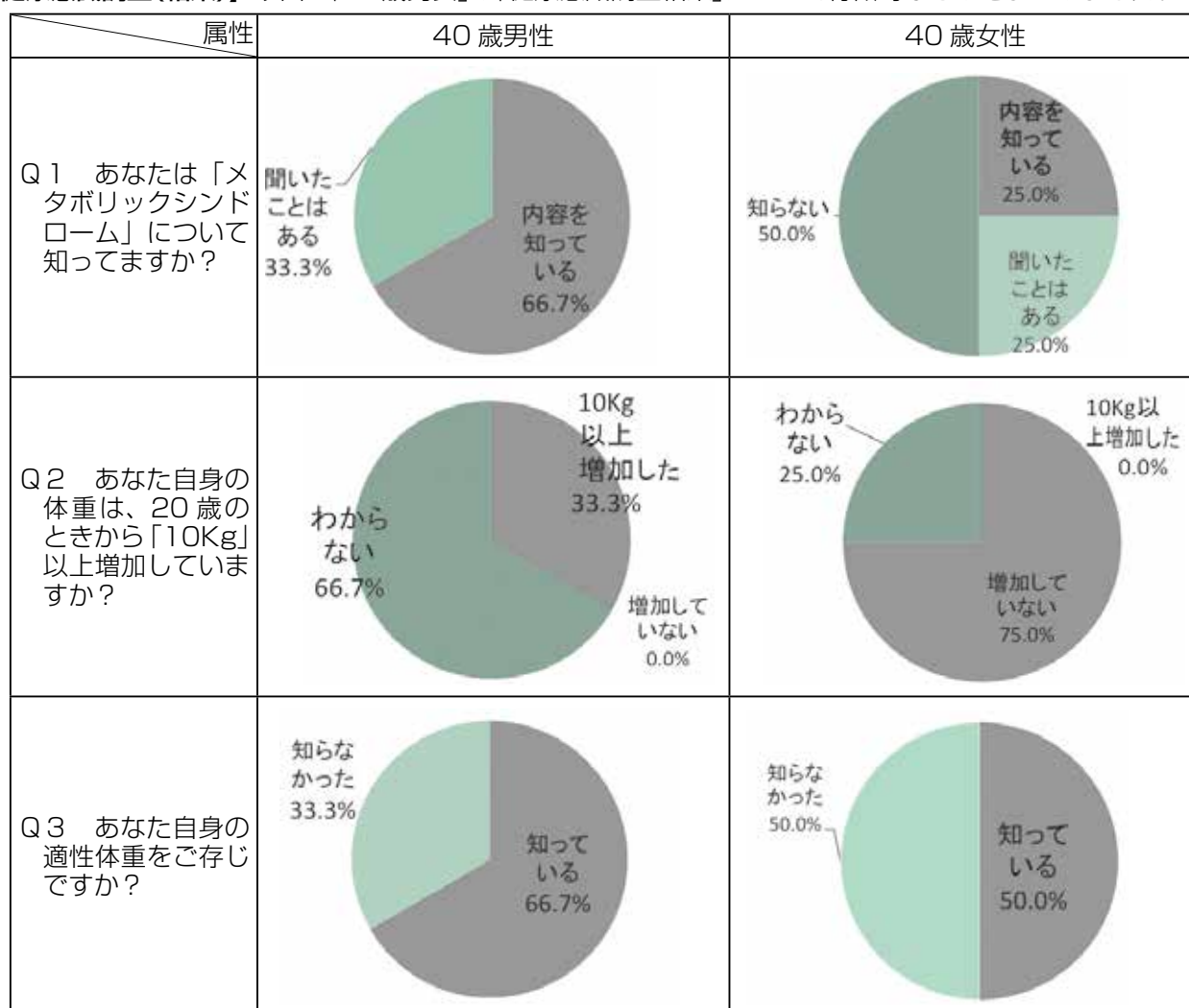


『人生半世紀点検健診』勸奨事業ならびに、『健康美磨女エントリー』事業を実施中です。対象の方には往復はがきによる『健康意識調査』を同時に実施し、結果がまとまりましたので報告します。協力いただいた皆さんありがとうございました。

【健康意識調査(回答状況)】

対 象	回答率	対 象	回答率	対 象	回答率	対 象	回答率
40歳 男性	7.5%	40歳 女性	8.5%	50歳 男性	7.1%	50歳 女性	12.5%

【健康意識調査(結果)】 今回は「40歳男女」の「健康意識調査結果」について特徴的なものをまとめました。



「メタボリックシンドローム」認知度では、女性の50%が「内容を知らない」の回答となっています。

「20歳から10Kg以上の体重増加」のある人は、将来「メタボリックシンドローム・生活習慣病の発症頻度が高まる」といわれています。男性の33.3%がすでに10Kg以上の体重増加となっていますので、体重コントロールを必要とする人が現時点で3割程度いることが予想されます。また男女とも「自身の適性体重を知らない」と回答した人は、男性33.3%、女性50.0%であったことから、まずは自身の適性体重を知ることが今後の健康管理のスタートと考えられます。関心のある方は相談してください。

高浜南部まちづくり協議会

プラザは子どもたちの
居場所になっています！

南部ふれあいプラザ2階には、学校が終わったあと、子どもたちが集まって遊んでいます。ときには地域の方から宿題を教えてもらうことも。見守られながら安心して遊べる場所として親しまれているプラザにぜひ皆さんも来てください。



問合せ先

南部ふれあいプラザ
二池町一丁目8-5
午前9時～午後5時
☎52-2123
ホームページあり

高浜まちづくり協議会

きもの着付け教室

気軽に着物を着ませんか。

と き：2月26日(日)午後1時30分～3時30分

3月4日(土)午前10時～正午

ところ：高浜ふれあいプラザ 2階

定 員：各回とも10名(先着順)

持ち物：着物、帯、帯あげ、帯じめ、じゅばん、襟
芯、前板、ひも4～5本、足袋、タオル3
本、半幅帯、コウリンベルトなどの道具

参加費：無料



問合せ先

高浜ふれあいプラザ
青木町四丁目2-16
午前9時～午後5時
☎87-9112
ホームページあり

翼まちづくり協議会

健康づくりはじめてみませんか

翼まちづくり協議会の事業である「パワーアップ教室」では、ストレッチや筋力アップ体操などを行っています。皆さんも楽しく健康づくりしてみませんか。

と き 毎月第2・4木曜日 午前9時30分～

ところ 翼ふれあいプラザ



問合せ先

翼ふれあいプラザ
神明町二丁目18-13
午前9時～午後5時
☎55-1822
ホームページあり

「まちづくり協議会」 ではこんなことを しています！

地域の方がまちのために
さまざまな取組みを行っています。
実際に参加したり、知っている活動はありますか。
ぜひ皆さんもできることから参加してみましょ！

吉浜まちづくり協議会

僕たちが作った野菜♪おいしいよ



吉浜まち協では、子ども(園児)の食育改善を、ふれあいを通じて推進していくため、園児やその家族といっしょになって野菜を育てています。

1月10日には、園児たちがまち協の食育チームの皆さんと市役所を訪れ、一生懸命育てた野菜を市長へ届けました。

野菜を育てることを通じて、子どもたちに「食」の大切さを伝えていきたいと、吉浜まち協の皆さんは、いつも畑でがんばっています。

問合せ先

吉浜ふれあいプラザ
屋敷町二丁目3-15
午前9時～午後5時
☎52-1101

高取まちづくり協議会

安全・安心な地域をめざして

高取小学校区が、より安全で安心して暮らせる地域になるように青色防犯パトロールカーでパトロールを実施しています。

防犯・防災のことで気づいたことがありましたら、まちづくり協議会まで知らせてください。



問合せ先

高取ふれあいプラザ
(高取公民館2階)
向山町一丁目214-4
午後1時30分～4時30分(平日のみ)
☎55-3894

し集 催募

日	日時
場	場所
内	内容
講	講師
募	募集対象・人数
費	費用
持	持ち物
催	主催
他	その他
申	申込先・申込方法
問	問合せ先

かわら美術館
みんなで「初めてでもカンタン紙バンドで作るミニバスケット」の会

日 2月19日(日)

・午前10時30分～、午後1時～の2回(それぞれ約1時間)

内 カラフルな紙バンドでかわいいミニバスケットを作ります。初めての方も大歓迎です。

講 紙バンドの会 くるみ

募 小学生～大人

各回先着10人(当日受付)

※小学校4年生より小さい子は、大人と作ります。

費 300円(材料費)

問 かわら美術館

☎52-33366

衣浦斎園セミナー

日 3月4日(土) 午前10時～

場 衣浦斎園2階斎場

内

①衣浦斎園利用案内

②人生講話「自分らしく輝いて！～これが私の生きる道～」

講 松原紗蓮副住職(西尾市浄名寺)

※受講者全員に「サンビレッジ招待券」進呈

費 無料

申 問 衣浦斎園

☎48-11620



認知症理解促進講演会・認知症サポーター養成講座

「認知症ケアと地域共生のまちづくり」

認 知 症 に つ い て 正 し い 理 解 を 深

め、認知症の方とともに地域で暮らし続けるための地域共生のまちづくりについていっしょに考えてみましょう。

日 2月12日(日)
午後1時30分～4時
場 いきいき広場2階 いきいきホール

内

・第一部/講演会「今こそ認知症を正しく理解しよう」

・第二部/パネルディスカッション「認知症の方への望ましいケアと地域共生のまちづくりについて」

◆コーディネーター

・山下久之氏(一般社団法人愛知県介護福祉士会 会長)

◆コメンテーター

・遠藤英俊氏(国立長寿医療研究センター 長寿医療研修センター長)

◆パネリスト

・小西由香里氏(昭和で元気になる会 会長)

・浦島美津子氏(高浜市社会福祉協議会 主任)

・磯村卓也氏(高浜安立荘住宅介護支援事業所 管理者)

・磯村和志(市福祉部生涯現役まちづくりグループリーダー)

講 遠藤英俊氏 ※第一部

募 150人※要申込

費 無料

催 一般社団法人愛知県介護福祉士会

問 いきいき広場内福祉まると相談グループ

☎52-9610



▲遠藤 英俊氏

碧南警察署からのお知らせ

地震に備えて (日ごろの備え)



- 家族で話し合う (連絡方法の確認、避難場所の確認)
- 家具、冷蔵庫などを固定
- そのほかの準備 (非常食や水の備蓄、非常持ち出し袋、防寒服など)



問合せ先 碧南警察署 ☎46-0110

西三河イベントだより

西尾市

天下の奇祭「鳥羽の火祭り」

約1,200年前から伝わる国指定の重要無形民俗文化財の神事です。

神男を中心に「ネ」と呼ばれる奉仕者が燃え盛る「すずみ」のなかから、神木と十一縄を競って取り出し、神前に供えます。

その結果によって、今年の天候などを占います。

日 2月12日(日)

※雨天の場合は2月13日(月)に順延

場 鳥羽神明社(西尾市鳥羽町)

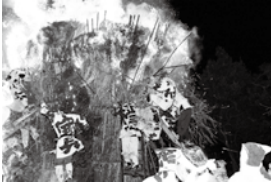
※名鉄三河鳥羽駅から徒歩約10分

内 午後3時〜みそぎ出発／午後7時30分〜火祭り開始

他会場周辺の無料臨時駐車場は数にかぎりがあります。公共交通機関を利用してください。

問 西尾観光案内所(名鉄西尾駅構内)

☎ 0563-57-7840



PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



INSCRIÇÕES ABERTAS PARA HABITAÇÃO MUNICIPAL

市営住宅入居者募集

Serão disponibilizadas 4 vagas da Habitação municipal. (Seleção será por sorteio).

CONJUNTO HABITACIONAL MUNICIPAL - Inscrição para Habitação (Padrão família)

- ・ YOSHIKAWA JYUTAKU Apt° n°105 e n°306 (Localização: Yoshikawa-cho 1 chome 2 banchi-45)
 - ・ TOKAI JYUTAKU Bloco1: Apt° n°304 - Bloco2: Apt° n° 304 (Localização: Tado-cho 2 chome 2 Banchi-62)
- Edifício de médio porte com 4 andares, construção resistente ao fogo
Tamanho 3 DK (2 quartos de 6 tatamis, 1 quarto de 4,5, DK copa cozinha)

EXIGÊNCIAS PARA SE INSCREVER (ITENS BÁSICOS):

- ・ Família que já vive junto (ou quando existir compromisso de morar juntos, noivo(a), inclui-se companheiro de união estável).
- ・ Mesmo sendo solteiro poderá ter possibilidade de candidatar-se à vaga, se preencher parcialmente os requisitos exigidos (exemplo idoso). Exceto família constituída de forma não natural ou famílias estruturadas de forma forçada.
- ・ Conforme regulamento do condomínio da Habitação municipal, não haver alguém da família que faça parte da máfia.
- ・ A soma total da renda de todos membros da família (renda mensal) não ultrapassem critério da renda líquida padrão (Família padrão 158.000 ienes e para famílias fora do padrão 214.000 ienes)
- ・ Estar claro que não possui condições de conseguir uma moradia. ・ Não estar inadimplente com o imposto municipal.

OUTROS

- ・ Além do valor do aluguel é preciso pagar a Taxa de manutenção do condomínio(KYOUUEKIHI)
- ・ É obrigado a se tornar membro da associação de moradores (JICHIKAI).
- ・ O valor do aluguel será definido anualmente conforme a renda do inquilino. Entre em contato para obter maiores informações.
- ・ Estejam cientes que as habitações que estão disponíveis são apartamentos de construções antigas, com danos decorrentes do desgaste do imóvel, há casos de haver sujeira na parede ou piso que não podemos reparar.
- ・ As despesas com instalação da banheira (FURO OKE) e aquecedor da banheira (FUROGAMA) será por conta do inquilino.

PERÍODO DE DISTRIBUIÇÃO E RECEBIMENTO DO FORMULÁRIO PARA INSCRIÇÃO.

Do dia 01 de fevereiro (Quarta-feira), até o dia 17 de fevereiro (Sexta-feira)
Horário: 8h30min às 17h15min. (sábados e domingos: 8h30min às 12h15min).

※ Exceto feriados. ※ Necessitará do carimbo (Inkan) para se inscrever.

LOCAL DE RECEPÇÃO E ENTREGA DO FORMULÁRIO Prefeitura Municipal 1° piso - Setor Shimin Seikatsu Grupo

DIA DO SORTEIO PÚBLICO. EXPLICAÇÃO PARA INQUILINO

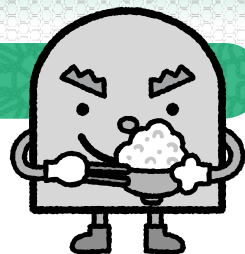
Data: Dia 7 (Terça-feira) de Março **Horário:** a partir das 10h00min **Local:** Prefeitura Municipal 1° piso - sala de reunião multiuso (Tamokuteki Kaiguishitsu)

※ Presença é obrigatória para quem se inscreveu para vaga ou seu representante.

DATA PREVISTA PARA MUDANÇA 01 de Abril (Sábado)

MAIORES INFORMAÇÕES Prefeitura Municipal - Setor Shimin Seikatsu grupo ☎ 52-1111 (RAMAL 265)

第7回こども食育発表会開催



高浜市こども食育推進協議会では、市内の食育の取り組みを知っていただくため、食育の事例発表と意見交換会を開催します。今回は、小学生と大人がいっしょに「食べること」について話し合います。

大人はどなたでも参加できますので、みんなで話して「食べること」を大切にしましょう。

と き 2月16日(木) 午後3時～4時30分

ところ 高浜小学校 多目的ホール (入場無料)

* 申込不要

対 象 高浜市の食育に興味のある大人、高浜小学校の5・6年生

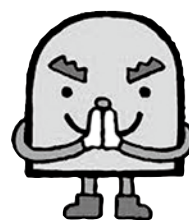


食育事例発表

・おやつのお会

(2016カワラッキー賞【一般部門】キングカワラッキー賞受賞)

・こども食育推進協議会「たかはま食育フェスタ」



いただきます!



食育意見交換会(ワークショップ)

テーマ「いただきます～笑顔の食卓～」

問合せ先 高浜市こども食育推進協議会事務局 (いきいき広場内こども育成グループ内) ☎ 52-1111 (内線 362)

市役所1階にキッズコーナーが誕生しました!

新庁舎での業務開始とあわせて誕生した「キッズコーナー」。この「キッズコーナー」は、市内の金融機関である「岡崎信用金庫」と「碧海信用金庫」の厚意(寄附)により実現しました。子ども連れの方が手続きや相談などで来庁されたときに、安心して用件を済ませることができるよう、活用させていただいています。



<液晶テレビ・DVDプレイヤー>



<移動式ベビーベット>



<液晶テレビ・DVDプレイヤー・こども用イス>

問合せ先 市民窓口グループ ☎ 52-1111 (内線 214・218)

子育て 子育て 支援情報

No.141

こども育成グループから、子育て・子育て支援に関する情報を毎月1日号で、お知らせします。

問合せ先 いきいき広場内こども育成グループ
☎52-1111 (内線 362)

笑顔の 写真

.....nice pictures. Your smile

あっという間にもう2月になりました。2月といえば、節分です。豆まきに恵方巻き。どちらも縁起がよくなるといわれています。今年の恵方は「北北西」です。恵方巻きをほおぼる子どもの姿は、きっと家族を笑顔にしてくれますね。そんなところからすでに縁起はよくなっているのかもしれませんが。そして写真を1枚。またひとつ思い出を増やしてはいかがでしょうか。



◀仲良し兄弟
板倉 久美子さん

優しいお兄ちゃんはいつも弟を抱っこしてあげています。お互い大好きでいつも仲良しです。

風をきる▶

横井 賢治さん

大好きな友だちと大好きなストライダーで競争だ！



問合せ先 子どもと大人の間を考える委員会
事務局 (いきいき広場内文化スポーツグループ内)
☎52-1111 (内線 330)
bunka@city.takahama.lg.jp

児童手当を支給します

児童手当の2月定期支給分を2月10日(金)に、あらかじめ指定された受給者名義の金融機関口座に振り込みます。

今回支給する手当は、平成28年10月から平成29年1月までの4か月分です。

なお、平成28年10月に1年分の支給額を通知しましたが、その金額に変更のない方については、個別に通知を行いませんので、預金通帳などで入金を確認してください。

2月は「家庭の日」 県民運動の強調月間です

愛知県では、親と子が対話する機会をつくろう、という趣旨で、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、「親と子の対話がつくるよい家庭」をスローガンに「家庭の日」県民運動を展開しています。



こども食育マスコットキャラクターのかわら食人カワラッキーが、保育園で子どもたちが食べている給食やおやつ作り方の一部を紹介します。家庭でも簡単にできます。ぜひ、お子さんといっしょに作ってみてください。

◆野菜のごま味噌サラダ

材料(4人分)

もやし180g、胡瓜40g、人参20g、コーン40g、ひじき4g、ツナ20g

A(すりごま大さじ1弱、砂糖小さじ1強、みそ大さじ2分の1、酢小さじ2、ごま油小さじ1)

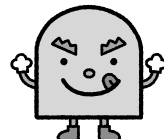
作り方

- ①ひじきを水に浸けて戻す。
- ②胡瓜と人参は太めのせん切りにする。
- ③野菜とひじきをゆでて、水気をしぼる。
- ④Aを混ぜて、③とツナを和える。

◆カワラッキーから一言

みそは、大豆とこうじを混ぜて、塩と水を加えて熟成させた発酵食品だよ。

昔は、みそを手作りする家がたっくさんあったんだよ。





市民憲章を表紙に掲載した市制5周年記念号(『広報たかはま』昭和50年11月1日号)▶



▲「審査員は糸をたどって四苦八苦」とあり、<よくできたで賞><よくあがったで賞>の審査のようすが偲ばれる。『広報たかはま』昭和60年2月15日号

▶「スポーツや健康などと描いた風にまさり、1983と描いた風も写っていたことから、昭和58年の大会のようすと思われる。」



市民憲章 新春たこあげ大会

市制5周年の昭和50(1975)年、「高浜市民憲章」が定められた。「スポーツに親しみ、健康な体をつくります」など5項目から成る。その制定を記念して、翌年から「市民憲章 新春たこあげ大会」が開催されるようになった。家族の部、子どもの部にわかれ、いずれも自作の凧で「高浜市民憲章」に関係のある絵か文字を入れるという条件があった。とても人気のイベントとなり、昭和60年2月の『広報たかはま』では、300人の子どもが集まったと記録されている。参加した記憶のある方も多いだろう。

当時、小学生で参加していたという山本晋也さん(沢渡町)は「6年ほど続けて参加しました。毎年、どんな絵やスローガンを書こうかと思いをめぐらせながら作成し、<よくあがったで賞>をいただいて喜んだこともありました。自作の凧がどんどん空にあがっていくのが気持ちよく、子ども時代の楽しい思い出です。」と語ってくれた。

平成2年で幕を閉じたが、当時この大会をサポートしていたメンバーが、今でも「凧作り教室」を「たかはまスポーツクラブ」で開催している。寒さの厳しい季節、暖かい部屋でのゲームもいいけれど、広い場所で風と遊ぶのも楽しいよと今の子どもたちにも伝えたい。

“撮っておき” の たかはま 【第75回】

「ひと」「もの」「文化」などなど、有形・無形を問わず、高浜市の日常の暮らしの中にあるとっておきの「お宝」を紹介します。

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んでください!(21ページ)

広報たかはま
編集・発行／高浜市役所総合政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2
TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110
<http://www.city.takahama.lg.jp/>
電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。